

国政にがっぷりよつ 西田しょうじ新聞 vol.00

地元活動報告



第196回通常国会開会

西田しょうじ(48才) 略歴

昭和44年	5月1日	七尾市石崎町生れ
平成4年		愛知学院大学商学部卒業
平成4年		衆議院議員瓦力代議士秘書(10年間)
平成13年		七尾市議会議員 初当選(3期)
平成19年		石川県議会議員 初当選(3期)
平成27年		石川県議会副議長(第108代)
平成29年		自由民主党石川県第三選挙区支部長
平成29年		衆議院議員 初当選(80,416票獲得)
現在		衆議院内閣委員会委員 衆議院農林水産委員会委員 原子力問題調査特別委員会委員
資格・特技		教員免許取得、相撲4段、ちゃんこ鍋作り

募集 しています

座談会の開催
ボランティアスタッフ
西田しょうじ後援会・応援団
自由民主党員

七尾事務所

〒926-0041 石川県七尾市府中町員外26番地
TEL: 0767-58-6140 FAX: 0767-58-6141

国会事務所

〒100-8981 東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館523号室
TEL: 03-3508-7139 FAX: 03-3508-3439

西田しょうじの活動はコチラをご覧ください

ホームページ	http://www.nishida-syoji.jp/
フェイスブック	https://www.facebook.com/syoji.nishida.56

自民党 Lib Dems
Liberal Democratic Party of JAPAN

西田しょうじ

検索

謹啓

謹んで、新春のお慶び申し上げます。日頃からお支え頂いております皆様には心から感謝申し上げます。昨年の衆議院総選挙においては、私に絶大なご支援やご協力をいただきました事に改めて心より御礼申し上げます。昨年の総選挙は長年地域の為に尽力いただきました北村前代議士の引退表明を受け、時間の制限がある中での選挙でございましたが、「与党の灯を守り抜く」という強い思いから、私を石川3区の代表として国政に送り出していただきましたことを改めて感謝申し上げますと同時に、大きな責任を胸に全力で国政に取り組んでまいります。

昨年の11月に召集されました第195回特別国会に衆議院議員として初登壇をし、衆議院内閣委員会委員、衆議院農林水産委員会委員、原子力問題調査特別委員会委員、科学技術・イノベーション特別委員会委員として、12月の閉会まで4つの法案の成立に携わり、改めて自分自身の置かれている立場を実感して、今後も身を引き締め国政に取り組むことで皆様のご恩に報いる所存でございます。

これまで地方議員として取り組んできた課題や経験を生かして地方の立場としての目線忘れず、地域の声を国政に届け、結果を出すことが私の使命であります。

地元の最重要問題の一つである北朝鮮船籍の大和堆(EEZ内)での違法操業問題、石川県・日本国にとっても大変な脅威の北朝鮮の弾道ミサイルの問題に関しても、国際社会とともにあらゆる事態に備え、北朝鮮への圧力を一層強化し、解決のために政府により強い対応を要請してまいります。また、地域の抱える多くの問題に人口減少・少子高齢化問題があります。これからは人口減少が加速的に進む可能性があると思っています。しかしながら、ここには他の地域にはない、すばらしい風光明媚な自然、能登の里山里海、世界農業遺産、祭り文化・文化祭礼があります。新鮮な食材、海の幸・山の幸といった食の宝庫でもあります。それが観光誘客の大きな目玉となり、大きな起爆剤にもなると思います。それらをしっかり発信していく。そして、それらにつながる地域に根付いた産業にもつながっていき、そうすると、雇用もうまれ、人口減少に歯止めが効くと思います。

これからもふるさとの為、石川の発展の為、子供達の輝く未来の為に大きく全力で取り組む所存でございますので、今後とも変わらぬご支援、ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。末筆ながら今年一年の皆様のご健勝とご多幸をご祈念申し上げご挨拶と致します。

敬具

NISHIDA
SYOJI

昨秋の総選挙で初当選！



昨秋の総選挙では皆様の絶大なるご支援をいただき、
80,416票で初当選できました。
心より御礼申し上げます。



所属委員会が決定しました。

常任委員会は内閣委員会・農林水産委員会に、
特別委員会は原子力問題調査特別委員会に決まりました。
通常国会では内閣委員会ではこども・子育て支援法、TPP
協定を含めて計9本の法案を農林水産委員会でも計9本の
法案を提出する予定です。県民・国民のためにしっかりと
議論をしていきます。



子ども・子育て支援法の改正(案)について

保育の需要の増大等に対応するため、一般事業主から徴収する拠出
金の率の上限を引き上げるとともに、当該拠出金を子どものための教
育・保育給付の費用の一部に充てることとする等の措置を講ずる。

概 要

1. 事業主拠出金の率の上限の引上げ

○一般事業主から徴収する拠出金率の上限を0.25%から0.45%に
引き上げる。

2. 事業主拠出金の充当対象の拡大

○「子育て安心プラン」に基づき増加する保育の運営費(0歳～2歳
児相当分)に拠出金を充てることを可能とする観点から、事業主
拠出金の充当対象に子どものための教育・保育給付の費用(0歳
～2歳児相当分に限る)を加える。

3. 待機児童解消等の取組の支援

○市区町村の待機児童解消等の取組を支援するため、都道府県は
関係市区町村等との協議会を組織できるものとするともに、国
は市区町村が行う保育の量的拡充及び質の向上を図る事業に対
して支援できるものとする。

※1～3のほか、特別会計に関する法律(平成19年法律第23号)において、年金特別会計の子
ども・子育て支援勘定の歳出項目に子どものための教育・保育給付を追加する等の所要の改
正を行う。

施行期日 平成30年4月1日(予定)

地方議員経験を活かして 地元の為に頑張ります！

当選後、すぐに地元の市・町からの要望、また道
路・港湾・農林関係等の要望を受けました。

県内各市町はまだ課題があります。また市・
町をまたぐ道路・港・空港そして漁業や農業など
の各団体から地方の実情を踏まえての課題もあり
ます。

私は市議会議員から県議会議員、そして今回国
会議員になりました。

地方議員時代の経験をフルに活かして、地方議
員として地域の事情をしっかりと見てきた立場と
して、国へ地元の皆様の言葉を届け、地域の政
策を実現して地元発展に尽くしていきたいと思
います。



北朝鮮のミサイル・核の脅威と 不審船による大和堆での 違法操業問題への取り組み

昨年、北朝鮮のミサイルが能登沖200キロの地点に落下という大事件が起こりました。また数百隻の北朝鮮籍と思われる不
審木造船による大和堆での違法操業があり、本県漁船の漁を妨げ被害を受けております。北朝鮮船による大和堆での違法
操業問題は私が県議会議員の時から石川県の重要問題として漁協・県・国で連携して取り組んでおります。昨年の総選挙
で北村先生からバトンを受け取った後も早速緊急集会を開きました。そこで立入検査、拿捕といったより厳しい取り締まり強
化の要望を受けました。

本年6月には漁が始まります。今年の漁では、本県漁業者が、そのご家族関係者が安心して漁ができる、生活できるように、
取り組んでいきます。

